

土砂災害ハザードマップ

地区別勉強会資料

平成 30 年 10 月

**あすか野自治会
あすか野防犯防災会**

土砂災害ハザードマップ地区別勉強会資料・目次

1. 土砂災害どんなところが危険なのか？
2. 土砂災害の前ぶれ／具体的な対応方法
3. 避難の方法（危険だと思ったら）／生駒市役所からの避難情報などの伝達方法
4. あすか野土砂災害警戒情報対応行動表
5. あすか野土砂災害ハザードマップ[°]
6. あすか野地区土砂災害警戒区域
7. 避難勧告が発令されたらどう行動するべきか知っていますか？
8. 緊急・災害情報メール

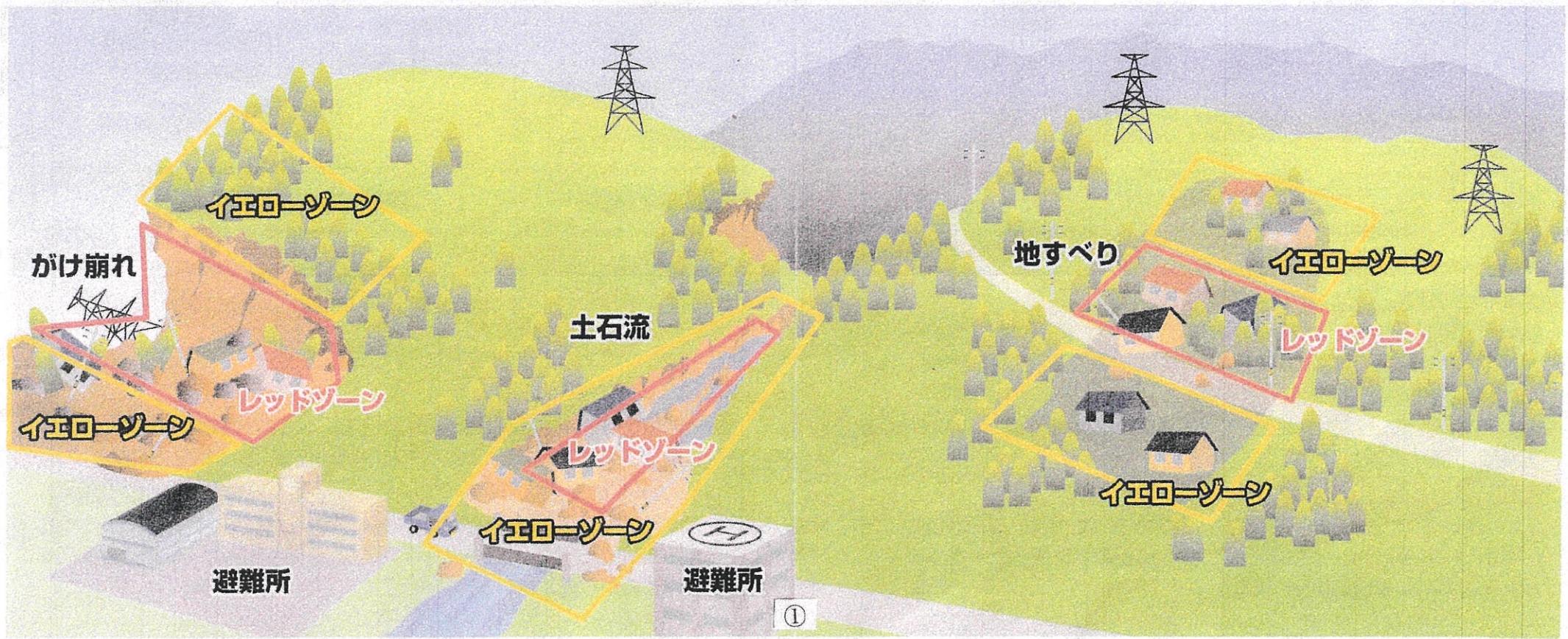
土砂災害どんなところが危険なのか？

土砂災害は、「がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)」・「土石流」・「地すべり」の3つに分類されます。それぞれに特徴があり、対応も違ってきます。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地面にしみこんだ雨水などにより、地面内部の水圧上昇による斜面の結合力の低下や、地面内部の空洞化により、急ながけ地や斜面が突然くずれ落ちる現象です。突然くずれたり落石があつたりするので、逃げ遅れた場合、死者が出る割合が高くなります。

イエローゾーン 土砂災害警戒区域



土石流

谷間にたまつた土砂が、大雨による水といっしょになって、一気に流れ出す現象です。大雨により水が集まる渓流や谷間で発生します。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。「山津波」とも呼ばれます。

レッドゾーン 土砂災害特別警戒区域

地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。一度に広い範囲が動くため、住宅や道路、耕地などに大きな被害をもたらします。

① 土砂災害の前ぶれ

	がけ崩れ	土石流	地すべり
2~3時間前	<ul style="list-style-type: none"> 湧き水が急に増えた がけの表面に水の流れができる 	<ul style="list-style-type: none"> 渓流の流水が異常に濁ってきた 	<ul style="list-style-type: none"> 井戸水や湧き水が濁ってきた 湧き水が枯れた 新しく湧き水が出てきた 湧き水の量が増えた
1~2時間前	<ul style="list-style-type: none"> 小石が斜面からパラパラと落ちてきた 新たな湧き水ができる ふだん澄んでいる湧き水が濁ってきた 	<ul style="list-style-type: none"> 渓流付近の斜面が崩れた、落石などが発生している音がした 木立の裂ける音や、岩の流れる音が聞こえた 渓流の流水に流木が混ざってきた 	<ul style="list-style-type: none"> 池や沼の水かさが急に変わった 亀裂や段差ができた 落石や小さな崩落が起きた 地表面が凸凹になった よう壁が押し出された、ひびが入った 舗装道路やトンネルにひびが入った 電線が緩んだ、引っ張られた 建物が変形した 橋などに異常が生じた 根の切れる音がした 樹木が傾いた、木々の擦れ合う音がした
直前	<ul style="list-style-type: none"> 湧き水が急に減った、または枯れた 水が噴き出してきた 斜面に亀裂ができた 斜面が膨れてきた 小石がボロボロと落ちてきた 斜面から異常な音、山鳴り、地鳴りが聞こえてきた 	<ul style="list-style-type: none"> 近くで山崩れや、土石流が発生した 異常におい(土臭い、ものの焼けるにおい、酸っぱいにおい、木のにおい等)がしてきた 渓流の流水が急激に濁りだしたり、流木などが混ざってきた 渓流の水位が雨の減少に関わらず低下しない 異様な山鳴りや地鳴りがする 	

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」により、都道府県知事が指定します。

土砂災害警戒区域(イエローボーン)

土砂災害が発生した場合、住民等の生命や身体に危害が生じるおそれのある区域で、土砂の流入が予想されます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合、建築物等に損壊が生じ住民等の生命や身体に著しい危害が生じるおそれのある区域で、家屋の損壊が予想されます。開発行為や建築物の構造に規制がかかります。

② 具体的な対応方法

大型台風の接近など、避難の必要が予想できる場合や不安を感じる場合は、外が安全なうちに早めに避難することが原則です。災害が起こってからでは間に合いません。

	土砂災害特別警戒区域内 (レッドゾーン)	土砂災害警戒区域内 (イエローボーン)	その他の区域
危険を感じた。 不安を感じた。	水平避難(立ちのき避難)		
土砂災害警戒情報			
特別警報	水平避難 (立ちのき避難)		
避難準備・ 高齢者等避難開始	垂直避難 (崖から遠い側の2階の部屋へ)		
避難勧告			
避難指示(緊急)	水平避難(立ちのき避難)		
土砂災害の前ぶれ を発見した。	水平避難(立ちのき避難) その後、前ぶれの発見を市役所へ連絡		

※注意

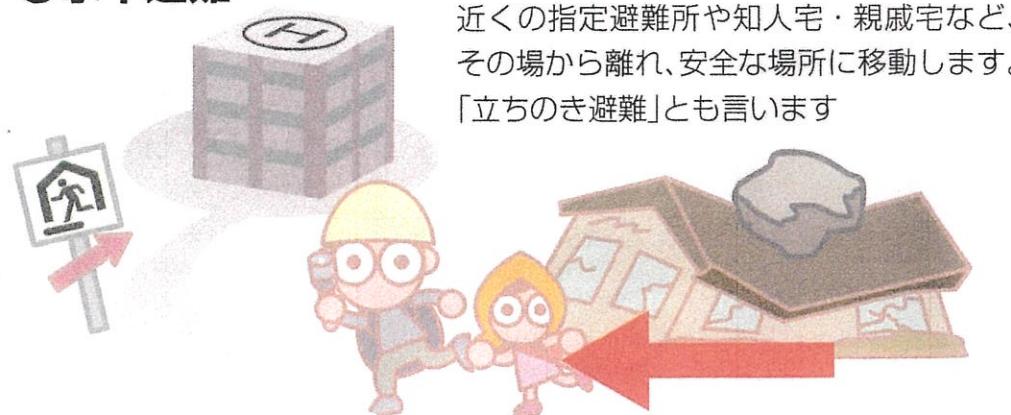
土砂災害は、土砂災害警戒区域の中だけで起こるわけではありません。

土砂災害警戒区域は、法律で定められた一定の基準により指定されます。したがって、土砂災害警戒区域に入っているから必ず土砂災害が起きるものではありません。また、土砂災害警戒区域に入っていないから必ず安全ということではありません。正確な情報を入手し、正しい知識を持って、冷静に行動できるよう日ごろから備えましょう。

避難の方法

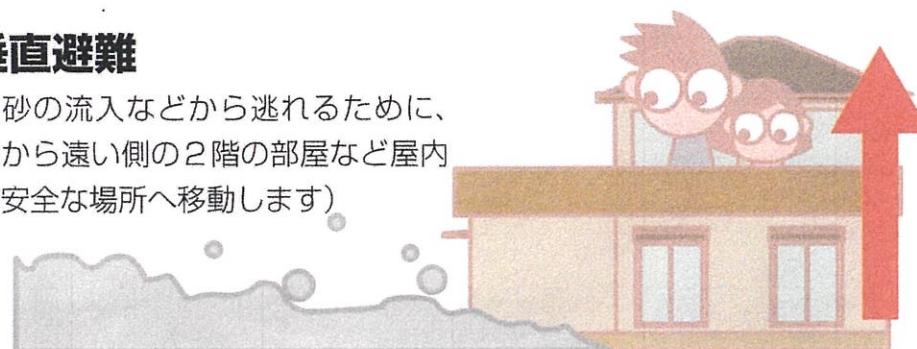
危険だと思ったら

①水平避難



②垂直避難

土砂の流入などから逃れるために、
崖から遠い側の2階の部屋など屋内の
安全な場所へ移動します



③とどまる避難

外へ逃げる方が危険な場合、また外へ逃げることが出来ない場合、崖から
遠い側の2階の部屋など建物の中で一番安全な場所へ移動します。「待
避」とも言います



生駒市役所からの避難情報などの伝達方法

避難情報などの発信は、できるだけ多くの方法で同時に行います。生駒市では
次の方法で避難情報などをお知らせします。

●緊急速報メール(エリアメール)

携帯電話会社のサービスを利用して情報を配信します。登録は不要。
警告音で着信を知らせます。生駒市内にいれば受信できますが、携帯
電話の機種によっては受信できないものがあります。

●緊急・災害情報メール(登録メール)

事前登録が必要です。インターネットができる携帯電話なら、機種によらず受信できます。特別な警告音は鳴りません。

登録は右のQRコードから

迷惑メールの設定をされているかたは、
haishin@oshirase.city.ikoma.lg.jp
が受信できるようお願いします。



生駒市ホームページ
www.city.ikoma.lg.jp

その他の防災・気象情報

- 国土交通省 www.wlit.go.jp/saigai
- 気象庁 www.jma.go.jp/
- 奈良県の防災情報 www.pref.nara.jp/1825.htm

お問い合わせ

■避難や情報伝達について

生駒市役所 防災安全課 ☎0743-74-1111

■土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定について

奈良県郡山土木事務所 計画調整課 ☎0743-51-0202

土砂災害警戒情報対応行動表

平成 30 年 9 月 15 日

	緊急速報メール	生駒市発令内容	自治会長	防犯防災会長	民生委員	災害時要援護者支援員
1	土砂災害警戒情報	テレビ、ラジオの情報に注意して下さい。家が危険だと感じた場合は、市役所へ電話 0743-74-1111) し、近くの避難所へ避難して下さい。外へ出るのが危険な場合は、がけから遠い部屋へ移って下さい。	・トランシーバ準備 ・避難所開設確認	・トランシーバ準備 ・土砂災害特別警戒区域状況確認	・担当高齢者へ情報連絡。	・担当要援護者へ情報連絡
2	避難準備 高齢者等避難開始	土砂災害警戒区域に、避難準備高齢者等避難開始を発令しました。家にいるのが危険だと思う人は、安全なうちに早めに避難を始めて下さい。	・トランシーバにて 防犯防災会長に情 報連絡 ・自治会館待機	・トランシーバにて 防犯防災会役員に情 報連絡 ・自宅待機	・担当高齢者へ情報連絡。 土砂災害警戒区域外は 自宅の安全な部屋に移 動するよう伝える ・土砂災害警戒区域の人 には避難所開設を伝え、 避難するかどうかは支 援員と相談するよう 伝える。	・担当要援護者へ情報連絡 土砂災害警戒区域外は 自宅の安全な部屋に移 動するよう伝える ・土砂災害警戒区域の人 には避難所開設を伝え、 避難するかどうか相談す る(対象者: 北 1 丁目 2 名 南 1 丁目 3 名)
3	避難勧告	あすか野全域の土砂災害警戒区域に避難勧告を発令します。土砂災害の危険性が高まっています。危険だと判断した場合は、安全なところへ避難して下さい。	・緊急連絡網にて地区 長へ情報連絡 ・土砂災害警戒区域 確認→避難所待機	・緊急連絡網にて防犯 防災地区長へ情報連 絡 ・土砂災害警戒区域確 認→避難所待機	・土砂災害警戒区域内担当 高齢者へ情報連絡	・担当要援護者へ情報連絡 (対象者: 北 1 丁目 2 名、 南 1 丁目 3 名)
4	避難指示(緊急)	あすか野の一部に避難指示緊急を発令します。土砂災害の危険性が高まっています。直ちに安全な場所へ避難して下さい。	・緊急連絡網にて地区長 に情報連絡 ・対象地域確認→避難 所待機	・緊急連絡網にて防犯 防災地区長へ情報連 絡 ・対象地域確認→避難 所待機	・土砂災害警戒区域内担当 高齢者へ情報連絡	・担当要援護者へ情報連絡 (対象者: 北 1 丁目 2 名、 南 1 丁目 3 名)
5	避難情報の解除	生駒市に発令されていた避難準備高齢者避難開始、避難勧告を解除します。避難所は閉鎖致します。	・緊急連絡網にて地区 長に情報連絡	・緊急連絡網にて防犯 防災地区長へ情報連 絡	・土砂災害警戒区域内担当 高齢者へ情報連絡	・担当要援護者へ情報連絡 (対象者: 北 1 丁目 2 名、 南 1 丁目 3 名)

土砂災害特別警戒区域軒数 (急傾斜地) 土砂災害警戒区域軒数 (急傾斜地・土石流) 土砂災害警戒区域内要援護者数

地区	軒数	地区	軒数	地区	軒数	地区	軒数	地区	要援護者	地区	要援護者
北 1 丁目	0	南 1 丁目	0	北 1 丁目	9 8	南 1 丁目	5 9	北 1 丁目	2	南 1 丁目	3
北 2 丁目	5	南 2 丁目	6	北 2 丁目	5 8	南 2 丁目	6 0	北 2 丁目	0	南 2 丁目	0
北 3 丁目	0	南 3 丁目	0	北 3 丁目	3	南 3 丁目	0	北 3 丁目	0	南 3 丁目	0

中心地 | 生駒市あすか野南2丁目付近



凡例

- | | | | |
|--|------------------|---|----------------|
| | 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地） | | 土砂災害警戒区域（急傾斜地） |
| | 土砂災害特別警戒区域（土石流） | | 土砂災害警戒区域（土石流） |

あすか野地区土砂災害警戒区域（平成30年9月現在）

地区	土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地)	土砂災害警戒区域 (急傾斜地)	土砂災害警戒区域 (土石流)
北1丁目			北1-1-1~23 北1-2-1~21（注①） 北1-3-1~29 北1-4-1、3~14 北1-4-23 北1-14-1~3 北1-14-54~56 （98軒）
北2丁目	北2-13-5~8 北2-15-18 （5軒）	北2-13-4 北2-13-9、10 北2-13-22、23 北2-15-2 北2-15~4~7 北2-15-17 （11軒）	北2-1-1~10 北2-2-1~7 北2-2-9、10 北2-2-17~26 北2-3-1~18 （47軒）
北3丁目		北3-7-1~3（3軒）	
⑤南1丁目			南1-1-1~6 南1-1-8~11 南1-1-14、15 南1-2-1~11（注②） 南1-2-16~23 南1-2-29~31 南1-5-2、3 南1-5-22~24 南1-6-1~7 南1-6-10 南1-6-16~24 南1-7-1 （59軒）
南2丁目	南2-3-39~41 南2-3-43 南2-4-16、17 （6軒）	南2-3-32、33 南2-4-10、11 南2-4-14、15 南2-5-1（小学校） 南2-5-2（幼稚園） 南2-12-4、5 南2-12-34~38 南2-14-1 （16軒）	南2-1-1~9（注③） 南2-1-12~18 南2-1-25（保育園） 南2-3-1、3 南2-4-2 南2-4-4~22 南2-5-1（小学校） 南2-5-2（幼稚園） （44軒）
計	11軒	30軒	248軒

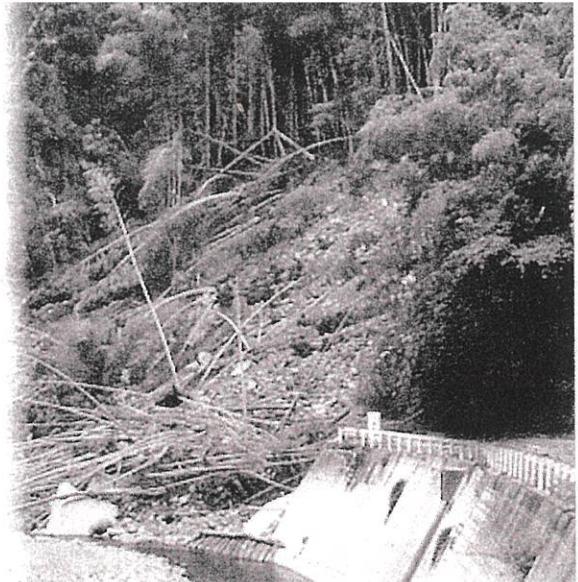
対象軒数：合計 289 軒

注①：北1-2-13は6軒、注②：南1-2-2は3軒、注③：南2-1-7は4軒

避難勧告が発令されたら どう行動するべきか 知っていますか？

昨年10月に発生した台風21号の接近で、本市では初めて市内全域に「避難準備・高齢者等避難開始」を、危険度が高まった一部地域には「避難勧告」や「避難指示(緊急)」を発令しました。経験したことがない避難勧告に戸惑った人も多かったのではないでしょうか。今後、避難情報が発令されたとき、どう行動したらいいのか確認しましょう。

岡防災安全課(内線255)



▲台風や大雨による土砂災害の被害にあわないために危険性を確認しましょう

避難情報は3種類。とるべき行動を確認

1 避難準備・高齢者等避難開始

この後、災害が発生する危険性があるとき前もって発令するものです。

▶必要な行動

- ・避難が必要な人は「まだ避難しなくても大丈夫」と思わず、暗くなって風雨がひどくなり身動きが取れなくなる前に避難してください。
- ・特に避難に時間がかかる高齢者などはすぐに行動を開始してください。

2 避難勧告

風雨がひどくなり危険が迫っているときに発令します。

▶必要な行動

- ・避難が必要な人は直ちに避難してください。
- ・すでに風雨がひどく外に出ることが危険な場合は、崖や斜面から離れた2階以上の部屋に移動し安全を確保してください。

3 避難指示(緊急)

非常に危険です。災害の予兆が現れたときや命にかかる災害が発生しそうなときに発令します。

▶必要な行動

- ・一刻を争う場合があります。直ちに避難してください。

土砂災害警戒区域とは

大雨や長雨で地盤がゆるくなると、崖崩れや土石流、地滑りが起こりやすいと奈良県が指定した区域です。防災マップや市ホームページに掲載している「生駒市地理情報」の「防災情報」で、土砂災害警戒区域を確認し、その土地の危険性を知っておくことがたいせつです。



▲「防災情報」は
こちら

緊急の災害情報はここから

- ▶緊急速報(エリア)メール(携帯電話会社から届きます)
- ▶防災行政無線
- ▶広報車両での呼びかけ
- ▶自治会を通じての連絡
- ▶テレビ・ラジオ
- ▶市ホームページ
- ▶市公式ツイッター(防災いこま)
- ▶生駒市緊急・災害情報メール(要事前登録)



▲緊急・災害情報メールの登録はこちら

緊急・災害情報メール



いざという時のために、登録しておこう！

登録方法

- 1 携帯電話で、下のQRコードを読み取る。



画面が変わる。

※ QRコードが読めない場合は、このアドレスにメールを直接おくる。

- 2 この英語を選ぶ（押す）と、メールの画面に変わるので、件名に何か文字を入力（例えば「あ」とか）して、メールを送信する。

自分のアドレスが表示される

haishin@oshirase.city.ikoma.lg.jp から
メールが返ってくる。

- 3 ここを選択（押す）
◆メールアドレス
disaster@city.ikoma.lg.jp
◆受信情報
 こども安全メール
 緊急・災害情報
 新着情報
 イベント情報(全項目)
 子どものイベント
 自主学習グループのイベント
 ボランティア・NPO団体のイベント

- 4 ここを選択（押す）
確認画面へ

生駒市メール配信システム

メール通知サービス

[2015年10月19日]

ソーシャルサイトへのリンクは別ウインドウ

- 生駒市ホームページで登録された緊急・災害情報やイベント情報などを携帯電話やパソコンのメールアドレッシングするサービスをご提供しております。ご登録は無料です。（情報取得等にかかる通信料は別途負担）
- ・Eメールはテキストベース（文字のみ）です。
 - ・パソコンはもとより携帯電話等でのご利用も可能ですので、場所や時間に左右されず最新の情報を確認できます。
 - ・ドメイン指定受信などを利用されている場合は、登録の前に「city.ikoma.lg.jp」のドメインからのメールを受信してください。

【配信情報】

◆ホームページ等に登録されたと同時に一斉にメール配信する情報

緊急・災害情報、こども安全メール

◆ホームページに登録された後に、毎日9時に一斉にメール配信する情報

新着情報、イベント情報（全項目）、子どものイベント、自主学習グループのイベント、ボランティア・NPO団体のイベント

登録について

ご希望の方は、メール通知サービス規約（別ウインドウで開く）をお読みになり、同意した場合は、touroku@oshirase.city.ikoma.lg.jp に空メールをお送りください。

後ほど選択された画面用のURLをメールでお送りしますので、画面の案内に従って進んでください。

登録内容の変更・解除について

登録内容の変更や解除をする方は、henkou@oshirase.city.ikoma.lg.jp に空メールをお送りください。

後ほど選択された画面用のURLをメールでお送りしますので、画面の案内に従って進んでください。

自分のアドレスが表示される

- ▼メールアドレス
disaster@city.ikoma.lg.jp
◆受信情報
緊急・災害情報

以上の内容で登録いたします。よろしいですか？

登録

- 5 ここを選択（押す）

登録完了のメールが届くと おしまい